

平成 3 0 年度

定期監査（部監査）結果報告書

八 潮 市 監 査 委 員

目 次

I	監査の対象	1
II	監査実施期間	1
III	監査の範囲	1
IV	監査の方法	1
V	監査重点事項	1
VI	監査の着眼点	1
VII	監査の結果	2
1	市民協働推進課	3
2	スポーツ振興課	10
3	商工観光課	14
4	都市農業課	20

(注1) 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

(注2) 各表中の符号は次のとおりである。

「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの

「-」・・・該当数値のないもの

「△」・・・マイナス

(注3) 予算の執行状況は、平成30年10月31日現在の数値であ

る。

平成30年度 定期監査(部監査)結果

I 監査の対象

市民活力推進部、農業委員会

(市民協働推進課、スポーツ振興課、商工観光課、都市農業課)

II 監査実施期間

平成30年11月26日～平成31年1月11日

III 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年10月31日までの財務に関する事務の執行等

IV 監査の方法

- 1 事前調査 調定票、収入票、支出負担行為決議兼支出命令書、契約書、臨時職員等出勤簿及び年次有給休暇簿、職員の時間外(休日)勤務命令簿など、関係書類の提出を求め、事前調査を実施するとともに、各課等における備品の管理状況の現地調査を行った。
- 2 本監査 事前調査と現地調査の結果に基づき、所属長に対し、監査委員から質疑を行い、監査を実施した。

V 監査重点事項

- 1 予算の執行状況について
- 2 補助事業の執行について
- 3 臨時職員の管理状況について
- 4 正規職員の時間外勤務状況について
- 5 契約関係について
- 6 公金の管理状況について
- 7 備品の管理状況について

VI 監査の着眼点

監査の重点事項等における主な着眼点は、次のとおりである。

- 1 収入、支出に係る事務が適正に執行されているか
- 2 補助金等の交付は適正に行われているか
- 3 臨時職員の賃金、休暇等の事務は適正に行われているか
- 4 正規職員の時間外勤務の管理は適切に行われているか
- 5 契約事務が適正に執行されているか
- 6 公金の管理は公金等管理マニュアルに基づき適正に処理されているか
- 7 備品の管理は適切に行われているか
- 8 事務事業は関連法令に基づき適正に実施されているか

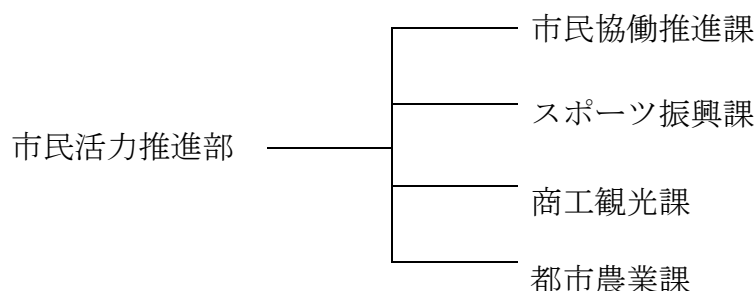
VII 監査の結果

財務に関する事務及び事務事業の執行状況等に関する監査の結果、関係法令及び予算に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。ただし、一部に次のとおり改善を要する事項（指摘事項）が認められたので、所要の措置を実施されるよう求める。

- 1 臨時職員の賃金について
 - ・ 通勤手当分について、出勤簿の集計誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。（八潮メセナ）
 - ・ 賃金について、出勤簿への年次有給休暇の記入漏れにより、支給額を誤っているものが認められた。（八潮メセナ）
 - ・ 賃金について、時間外勤務における割増賃金の計算漏れにより、支給額を誤っているものが認められた。（スポーツ振興課）
 - ・ 賃金について、1週間の勤務時間が38時間45分を超過した分の割増賃金の計算漏れにより、支給額を誤っているものが認められた。（スポーツ振興課）
- 2 職員の時間外勤務手当
 - ・ 週休日の振替による25／100の時間外勤務手当の支給額を誤っているものが認められた。（八潮メセナ、都市農業課）

なお、各課の職員の配置状況、所掌事務、予算の執行状況、契約状況等については、次のとおりである。

市民活力推進部組織図



1 市民協働推進課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分 / 職名	課長	主幹	館長 副主幹	係長 主査	主任	主事	計
平成30年度	1	0	3	2	2(4)	5	13(4)
平成29年度	1	0	2	3	1(3)	6	13(3)
比較増減	0	0	1	△1	1(1)	△1	0(1)
担当別職員数	生涯学習推進担当・ 自治振興担当			1	1(1)	1	3(1)
	市民活動支援係			0	1(1)	2	3(1)
	市民文化推進係			1	0(2)	2	3(2)

※ ()内は、再任用短時間職員の数 (外数)

(2) 所掌事務

生涯学習推進担当

- (1) 自治基本条例に関すること。
- (2) 住民投票条例に関すること。
- (3) 生涯学習によるまちづくり推進事業の総合的な企画及び調整に関する
こと。
- (4) 生涯学習によるまちづくりの調査研究に関すること。
- (5) 生涯学習まちづくり出前講座に関すること。

- (6) 協働の推進に関する事。
- (7) パブリックコメントに関する事。
- (8) 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムに関する事。
- (9) 市民まつりに関する事。
- (10) 部内の連絡調整に関する事。
- (11) 課の庶務に関する事。

自治振興担当

- (1) コミュニティ施策の総合的な調整及び推進に関する事。
- (2) 町会・自治会に関する事。
- (3) 地縁による団体に関する事。
- (4) 多文化共生の推進に関する事。
- (5) コミュニティセンターの施設管理に関する事。

市民活動支援係

- (1) 生涯学習活動の推進及び支援に関する事。
- (2) 市民活動の総合調整に関する事。
- (3) 市民活動に係る相談に関する事。
- (4) 市民活動を行う団体等の育成に関する事。
- (5) 市民活動に係る情報の収集及び提供に関する事。
- (6) やしお生涯学習館の管理及び運営に関する事。

市民文化推進係

- (1) 文化行政に関する事。
- (2) 八潮市民文化会館本館の管理及び運営並びに駅前分館の管理及び運営に関する事。
- (3) 勤労福祉センターの管理及び運営に関する事。

(3) 予算の執行状況

・市民協働推進課（やしお生涯学習館、八潮メセナを除く）

歳 入

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料 及び手 数料	使用料	総務使 用料	総務管 理使用 料	396,000	254,600	254,600	0	64.3
	手数料	総務手 数料	総務手 数料	1,000	800	800	0	80.0
諸収入	雑入	雑入	雑入	2,400,000	2,400,000	2,400,000	0	100.0
合計				2,797,000	2,655,400	2,655,400	0	94.9

歳 出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100
総務費	総務管 理費	生涯学 習都市 推進費	報酬	1,037,000	494,000	543,000	47.6
			共済費	7,000	5,500	1,500	78.6
			賃金	854,000	431,300	422,700	50.5
			旅費	211,000	85,690	125,310	40.6
			需用費	172,000	106,523	65,477	61.9
			役務費	179,000	58,380	120,620	32.6
			負担金、補助及び交 付金	10,096,000	8,971,000	1,125,000	88.9
		自治振 興費	報償費	230,000	0	230,000	0.0
			旅費	65,000	4,500	60,500	6.9
			需用費	497,000	326,700	170,300	65.7
			役務費	15,000	0	15,000	0.0
			委託料	10,521,000	7,901,200	2,619,800	75.1
			負担金、補助及び交 付金	24,235,000	23,314,950	920,050	96.2
合計				48,119,000	41,699,743	6,419,257	86.7

・やしお生涯楽習館

歳 入

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料 及び手 数料	使用料	総務使 用料	総務管 理使用 料	4,200,000	2,228,080	2,228,080	0	53.0
財産収 入	財産運 用収入	財産貸 付収入	土地建 物貸付 収入	1,069,000	1,069,247	1,069,247	0	100.0
諸収入	雑入	雑入	雑入	776,000	464,923	444,873	20,050	57.3
合計				6,045,000	3,762,250	3,742,200	20,050	61.9

歳 出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100
総務費	総務管 理費	自治振 興費	報酬	2,520,00	1,248,000	1,272,000	49.5
			共済費	589,000	289,700	299,300	49.2
			賃金	1,114,000	547,200	566,800	49.1
			報償費	50,000	0	50,000	0.0
			旅費	52,000	19,600	32,400	37.7
			需用費	47,000	35,565	11,435	75.7
			役務費	32,000	0	32,000	0.0
		やしお生 涯楽習 館費	共済費	359,000	184,432	174,568	51.4
			賃金	3,176,000	1,528,800	1,647,200	48.1
			報償費	80,000	0	80,000	0.0
			旅費	4,000	0	4,000	0.0
			需用費	15,796,000	8,016,784	7,779,216	50.8
			役務費	630,000	238,895	391,105	37.9
			委託料	22,522,000	10,222,164	12,299,836	45.4
			使用料及び賃借料	880,000	318,739	561,261	36.2
			工事請負費	1,437,000	1,296,000	141,000	90.2

		負担金、補助及び交付金	28,000	7,500	20,500	26.8
		償還金、利子及び割引料	10,000	0	10,000	0.0
合計			49,326,000	23,953,379	25,372,621	48.6

・八潮メセナ

歳入

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	総務管理使用料	12,741,000	8,392,178	7,393,390	998,788	58.0
		労働使用料	労働使用料	2,496,000	1,112,000	1,028,270	83,730	41.2
諸収入	雑入	雑入	雑入	503,000	235,038	185,381	49,657	36.9
合計				15,740,000	9,739,216	8,607,041	1,132,175	54.7

歳出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A×100
総務費	総務管理費	市民文化会館費	共済費	1,771,000	509,026	1,261,974	28.7
			賃金	13,429,000	5,616,802	7,812,198	41.8
			報償費	754,000	278,579	475,421	36.9
			旅費	27,000	3,766	23,234	13.9
			需用費	18,862,000	9,482,974	9,379,026	50.3
			役務費	1,139,000	583,004	555,996	51.2
			委託料	47,244,000	22,098,884	25,145,116	46.8
			使用料及び賃借料	988,000	503,453	484,547	51.0
			工事請負費	21,081,000	4,989,600	16,091,400	23.7
			備品購入費	1,411,000	852,768	558,232	60.4
			負担金、補助及び交付金	43,000	42,500	500	98.8

		償還金、利子及び割引料	80,000	0	80,000	0.0
合計			106,829,000	44,961,356	61,867,644	42.1

(4) 補助事業の執行状況

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	10月末現在交付決定額
八潮市町会自治会連合会事業補助金／八潮市町会自治会連合会	300,000	300,000
八潮市コミュニティ協議会事業補助金／八潮市コミュニティ協議会	320,000	320,000
八潮市町会・自治会事業補助金／入谷町会外43町会	19,272,000	18,671,950
八潮市町会・自治会館施設整備事業補助金／大曾根西町会外3町会	1,333,000	1,333,000
八潮市町会・自治会掲示板作製事業補助金／伊草団地自治町内会外2町会	400,000	320,000
コミュニティ助成事業補助金／宮田町会	2,400,000	2,400,000
やしお市民まつり補助金／やしお市民まつり実行委員会	4,000,000	4,000,000
八潮市協働のまちづくり推進事業助成金／YSK外1団体	200,000	130,000
八潮市地域づくり活動促進事業補助金	200,000	0

補助事業では八潮市町会・自治会事業補助金のほか8件の補助をおこなっており、それぞれの要綱に基づき、適正に処理されていると認められた。

(5) 臨時職員の管理状況

臨時職員を本庁舎で1人、やしお生涯学習館で3人、八潮メセナで6人、八潮メセナ・アネックスで4人を雇用している。また、やしお生涯学習館では、非常勤特別職として市民活動コーディネーターを2人雇用している。関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されているものと認められたが、八潮メ

セナ・アネックスの臨時職員の賃金について改善を要する事項が認められた。臨時職員の雇用については、適正な管理をお願いしたい。

(6) 正規職員の時間外勤務状況

平成30年4月から10月までの生涯学習推進担当・自治振興担当の時間外勤務時間の合計は、448時間で、一人当たり月平均16時間、市民活動支援係の時間外勤務の合計は、67時間で、一人当たり月平均2時間、市民文化推進係の時間外勤務時間の合計は、305時間で、一人当たり月平均9時間である。時間外勤務手当の支給にあたっては、関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されているものと認められたが、市民文化推進係の時間外勤務手当について改善を要する事項が認められた。職員の時間外勤務については、適正な管理をお願いしたい。

(7) 契約事務

平成30年4月から10月までの契約件数は69件で、入札が11件、随意契約が69件である。舞台機構等操作業務委託16,848,000円、八潮市民文化会館駅前分館施設管理業務委託3,286,976円などすべての随意契約について関係書類の照合、審査をした結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

(8) 公金の管理状況

八潮市民文化会館使用料等の公金の管理について確認したところ、公金等管理マニュアルに基づき概ね適正に処理されているものと認められた。

(9) 備品の管理状況

市民協働推進課の備品数は3,255点であり、備品台帳から抽出した備品387点の書面調査及び実地調査を行った結果、八潮メセナにおいて所在不明のものが38件認められたため、備品及び備品台帳の適切な管理をお願いしたい。

2 スポーツ振興課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分/職名	課長	副主幹	主査	主任	主事	計
平成30年度	1	1	0	1(3)	4	7(3)
平成29年度	1	0	2	1(3)	3	7(3)
比較増減	0	1	△2	0(0)	1	0(0)
係別職員数	管理担当・ スポーツ振興担当		0	1(3)	4	5(3)

※ () 内は、再任用短時間職員の数(外数)

(2) 所掌事務

管理担当

- (1) 体育施設の整備に関する事。
- (2) 体育施設の維持管理に関する事。
- (3) 温水プールに関する事。
- (4) 体育館の使用許可に関する事。
- (5) 有料公園施設の使用許可に関する事。
- (6) 運動広場の使用許可に関する事。
- (7) 学校施設の開放に関する事。
- (8) 体育資料の調査、収集及び刊行物の配布に関する事。
- (9) 体育関係備品の整備及び貸与に関する事。
- (10) 課の庶務に関する事。

スポーツ振興担当

- (1) スポーツ推進審議会の会議に関する事。
- (2) スポーツ大会の準備及び開催に関する事。
- (3) スポーツ教室の開催に関する事。
- (4) 体育関係指導者の研修及び指導に関する事。
- (5) スポーツ推進委員に関する事。
- (6) スポーツ団体及びレクリエーション団体の育成指導に関する事。
- (7) その他スポーツの振興に関する事。

(3) 予算の執行状況

歳入

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料 及び手 数料	使用料	総務使 用料	スポー ツ施設 使用料	16,950,000	10,255,150	9,909,050	346,100	58.5
財産収 入	財産運 用収入	財産貸 付収入	土地建 物貸付 収入	578,000	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	雑入	雑入	2,607,000	2,316,248	2,316,248	0	88.8
合計				20,135,000	12,571,398	12,225,298	346,100	60.7

歳出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100
総務費	総務管 理費	スポー ツ振興 費	報酬	2,260,000	710,000	1,550,000	31.4
			賃金	3,482,000	1,719,500	1,762,500	49.4
			報償費	2,880,000	1,054,000	1,826,000	36.6
			旅費	540,000	132,742	407,258	24.6
			需用費	23,801,000	12,936,532	10,864,468	54.4
			役務費	1,083,000	390,294	692,706	36.0
			委託料	41,379,000	12,574,908	28,804,092	30.4
			使用料及び賃借料	1,738,000	832,233	905,767	47.9
			工事請負費	8,015,000	1,728,000	6,287,000	21.6
			原材料費	1,113,000	344,250	768,750	30.9
			備品購入費	608,000	429,916	178,084	70.7
			負担金、補助及び交付 金	27,362,000	8,648,500	18,713,500	31.6
			償還金、利子及び割引 料	20,000	0	20,000	0.0
合計				114,281,000	41,500,875	72,780,125	36.3

(4) 補助事業の執行状況

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	10月末現在交付決定額
八潮市内一周駅伝大会補助金／ 八潮市体育協会	3,200,000	3,200,000
八潮市体育協会補助金／八潮市 体育協会	3,693,000	3,693,000
八潮市スポーツ推進委員協議会 補助金／八潮市スポーツ推進委 員協議会		136,000
八潮市スポーツ少年団本部補助 金／八潮市スポーツ少年団本部	804,000	804,000
八潮市レクリエーション協会補 助金／八潮市レクリエーション 協会	760,000	760,000

補助事業では八潮市内一周駅伝大会補助金のほか4件の補助をおこなっており、それぞれの要綱に基づき、適正に処理されていると認められた。

(5) 臨時職員の管理状況

臨時職員を文化スポーツセンターで3人、エイトアリーナで1人を雇用している。

関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されているものと認められたが、文化スポーツセンターの臨時職員の賃金について改善を要する事項が認められた。臨時職員の雇用については、適正な管理をお願いしたい。

(6) 正規職員の時間外勤務状況

時間外勤務時間の合計は568時間で、一人当たり月平均11時間である。時間外勤務手当の支給にあたっては、関係書類の照合、審査の結果、適正に処理されているものと認められた。

(7) 契約状況

平成30年4月から10月までの契約件数は53件で、入札が3件、随意契約が50件である。(仮称)八潮市スポーツ推進計画策定支援業務委託5,983,200円、八潮市文化スポーツセンター管理業務委託4,443,414円をはじめ全ての随意契約について関係書類の照合、審査をした結果、概ね適正に処理されていたが、一部、随意契約の適用条項誤り等が認められた。契約事務にあたっては、適正な管理をお願いしたい。

(8) 公金の管理状況

体育館使用料等の公金の管理について確認したところ、公金等管理マニュアルに基づき適正に処理されていると認められた。

(9) 備品の管理状況

スポーツ振興課の備品数は1,225点あり、うち平成28年度健康スポーツ部監査実施後に購入した16点の備品について実地調査を行った結果、適切に管理されていることが確認できた。

3 商工観光課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分/職名	課長	副課長 所長	係長	主任	主事	計
平成30年度	1	2	1	3(2)	6	13(2)
平成29年度	1	3	1	2(1)	7	14(1)
比較増減	0	△1	0	1(1)	△1	△1(1)
係別職員数	商工・企業立地係		0	0(1)	3	3(1)
	消費・労政係		0	0	2	2
	観光推進係		1	1	1	3
	勤労青少年ホーム係兼 勤労者体育センター係		0	2(1)	0	2(1)

※ ()内は、再任用短時間職員の数 (外数)

(2) 所掌事務

商工・企業立地係

- (1) 商業の振興及び調整に関すること。
- (2) 商業振興施策の企画及び立案に関すること。
- (3) 商業団体の育成及び指導に関すること。
- (4) 商業の調査、研究及び指導に関すること。
- (5) 工業の振興及び調整に関すること。
- (6) 工業振興施策の企画及び立案に関すること。
- (7) 工業団体の育成及び指導に関すること。
- (8) 工業の調査、研究及び指導に関すること。
- (9) 中小企業の資金融資に関すること。
- (10) 企業立地に関すること。
- (11) 計量に関すること。
- (12) 課の庶務に関すること。

観光推進係

- (1) 観光事業の振興及び調整に関すること。

- (2) 観光資源の調査及び開発に関すること。
- (3) 観光事業の提供に関すること。

消費・労政係

- (1) 消費者保護に関すること。
- (2) 消費生活の相談に関すること。
- (3) 消費者団体に関すること。
- (4) 勤労者の福利厚生に関すること。
- (5) 雇用対策に関すること。
- (6) 内職相談に関すること。

勤労青少年ホーム係

- (1) 勤労青少年ホームの管理及び運営に関すること。

勤労者体育センター係

- (1) 八潮勤労者体育センターの管理及び運営に関すること。

(3) 予算の執行状況

・商工観光課（勤労青少年ホームを除く）

歳 入

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算 比率 C/A× 100
県支 出金	県補助 金	商工費 県補助 金	商工費 補助金	3,458,000	2,173,653	0	2,173,653	0.0
繰入 金	基金繰 入金	工業振 興基金 繰入金	工業振 興基金 繰入金	800,000	800,000	800,000	0	100.0
諸収 入	貸付金 元利収 入	貸付金 元利収 入	貸付金 元利収 入	303,500,000	0	0	0	0.0
	雑入	雑入	雑入	0	2,264	2,264	0	-
合計				307,758,000	2,975,917	802,264	2,173,653	0.3

歳 出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100
労働費	労働諸費	労働諸費	報酬	532,000	266,000	266,000	50.0
			共済費	349,000	167,229	181,771	47.9
			賃金	2,116,000	1,046,500	1,069,500	49.5
			報償費	20,000	13,125	6,875	65.6
			旅費	106,000	41,549	64,451	39.2
			需用費	11,000	446	10,554	4.1
			役務費	240,000	79,685	160,315	33.2
			委託料	292,000	0	292,000	0.0
			負担金、補助及び交付金	3,460,000	937,000	2,523,000	27.1
			貸付金	8,500,000	8,500,000	0	100.0
商工費	商工費	商工振興費	共済費	760,000	165,874	594,126	21.8
			賃金	4,600,000	1,034,600	3,565,400	22.5
			報償費	632,000	30,000	602,000	4.7
			旅費	49,000	14,511	34,489	29.6
			需用費	1,805,000	305,406	1,499,594	16.9
			委託料	3,263,000	61,560	3,201,440	1.9
			使用料及び賃借料	935,000	452,304	482,696	48.4
			負担金、補助及び交付金	57,108,000	12,233,960	44,874,040	21.4
			貸付金	295,000,000	159,470,000	135,530,000	54.1
			補償、補てん及び賠償金	5,000,000	67,152	4,932,848	1.3
			積立金	1,000	7	993	0.7
			消費生活対策費	報酬	5,364,000	2,390,000	2,974,000
		共済費		395,000	176,526	218,474	44.7
		報償費		220,000	110,000	110,000	50.0
		旅費		510,000	194,411	315,589	38.1
		需用費		1,004,000	23,818	980,182	2.4
		役務費		133,000	60,025	72,975	45.1
		委託料		360,000	0	360,000	0.0
		使用料及び賃借料		130,000	81,000	49,000	62.3
		備品購入費	213,000	70,016	142,984	32.9	

		負担金、補助及び交付金	66,000	0	66,000	0.0
	観光費	共済費	349,000	179,202	169,798	51.3
		賃金	2,116,000	1,027,950	1,088,050	48.6
		旅費	50,000	13,406	36,594	26.8
		需用費	770,000	144,666	625,334	18.8
		委託料	1,966,000	0	1,966,000	0.0
		使用料及び賃借料	28,000	3,950	24,050	14.1
		負担金、補助及び交付金	10,931,000	5,950,000	4,981,000	54.4
合計			409,384,000	195,311,878	214,072,122	47.7

・ 勤労青少年ホーム

歳 入

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料及び手数料	使用料	労働使用料	労働使用料	2,280,000	1,209,900	1,199,800	10,100	52.6
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	土地建物貸付収入	183,000	183,036	183,036	0	100.0
諸収入	雑入	雑入	雑入	97,000	96,039	96,039	0	99.0
合計				2,560,000	1,488,975	1,478,875	10,100	57.8

歳 出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A×100
労働費	労働諸費	勤労青少年ホーム費	共済費	12,000	5,832	6,168	48.6
			賃金	1,917,000	499,200	1,417,800	26.0
			報償費	54,000	0	54,000	0.0
			旅費	3,000	0	3,000	0.0
			需用費	4,738,000	1,927,004	2,810,996	40.7

		役務費	340,000	152,729	187,271	44.9
		委託料	6,162,000	2,548,760	3,613,240	41.4
		使用料及び賃借料	549,000	104,626	444,374	19.1
		備品購入費	234,000	233,280	720	99.7
		負担金、補助及び交付金	430,000	80,000	350,000	18.6
		補償、補てん及び賠償金	300,000	0	300,000	0.0
		償還金、利子及び割引料	20,000	0	20,000	0.0
合計			14,759,000	5,551,431	9,207,569	37.6

(4) 補助事業の執行状況

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	10月末現在交付決定額
観光資源開発支援事業費補助金 ／(一社)八潮市観光協会	5,200,000	5,200,000
包括占用区域内維持管理事業補助金 ／(一社)八潮市観光協会	1,681,000	1,681,000
水辺の楽校運営事業補助金 ／中川やしお子どもの水辺運営協議会	1,000,000	1,000,000
八潮市消費者団体活動費補助金 ／八潮市くらしの会	30,000	30,000
八潮市労働団体事業補助金 ／草加八潮地区労働組合協議会	80,000	80,000
八潮市労働団体事業費助成金 ／埼玉土建国民健康保険組合八潮支部外1団体	1,050,000	729,000
八潮市商工業振興事業費補助金 ／八潮市商工会	2,000,000	2,000,000
八潮市商店街活性化推進事業補助金 ／八潮市商工会さくらカード会	400,000	400,000
八潮市商店街活性化推進事業補助金 ／パルコ通り商店会外1件	820,000	281,621
装飾型街路灯電気料補助金 ／古新田中央通り商店会外2件	571,000	0
(一社)八潮市観光協会補助金 ／(一社)八潮市観光協会	3,000,000	3,000,000
八潮市商工会事業費補助金 ／八潮市商工会	16,000,000	16,000,000

八潮市たばこ販売促進事業費補助金／八潮市たばこ販売促進会	360,000	360,000
八潮市勤労青少年ホーム利用者会助成金／八潮市勤労青少年ホーム利用者の会	80,000	80,000

補助事業については、観光資源開発支援事業費補助金のほか13件の補助をおこなっており、それぞれの要綱に基づき、適正に処理されていると認められた。

(5) 臨時職員の管理状況

臨時職員を本庁舎で4人、勤労青少年ホームで1人を雇用している。また、非常勤特別職の消費生活相談員を4人、内職相談員を1人雇用している。いずれも関係書類の照合、審査の結果、適正に管理されていることが認められた。

(6) 正規職員の時間外勤務状況

商工・企業立地系の時間外勤務時間の合計は181時間で、一人当たり月平均8時間、消費・労政系の時間外勤務の合計は、65時間で、一人当たり月平均5時間、観光推進系の時間外勤務時間の合計は914時間で、一人当たり月平均43時間、勤労青少年ホーム系の時間外勤務時間の合計は6時間である。時間外勤務手当の支給にあたっては、関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

(7) 契約状況

平成30年4月から10月までの契約件数は36件で、入札が2件、随意契約が34件である。勤労青少年ホーム・勤労者体育センター管理業務委託2,765,654円、八潮駅周辺商業者意向等調査業務委託2,492,640円などすべての随意契約について、関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

(8) 公金の管理状況

勤労青少年ホーム使用料等の公金の管理について確認したところ、公金管理等マニュアルに基づき適正に処理されていると認められた。

(9) 備品の管理状況

商工観光課の備品数は288点であり、抽出した87点の書面調査及び実地調査を行った結果、本庁舎において廃棄手続きが未済であった4点を除いては備品の確認ができた。今後も備品及び備品台帳の適正な管理に努められたい。

4 都市農業課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分/職名	課長	副主幹	係長 主査	主任	主事	計
平成30年度	1	0	2	2	0	5
平成29年度	1	1	1	2	0	5
比較増減	0	△1	1	0	0	0
係別職員数	都市農業係		1	1	0	2
	農地係		1	1	0	2

(2) 所掌事務

都市農業係

- (1) 農業振興に関する企画及び調整に関すること。
- (2) 農業経営体の支援に関すること。
- (3) 農業の担い手育成に関すること。
- (4) 環境保全型農業の推進に関すること。
- (5) ふれあい農業の促進に関すること。
- (6) 地産地消の推進に関すること。
- (7) 農地の保全に関すること。
- (8) 6次産業化の促進に関すること。
- (9) 農商工連携に関すること。
- (10) 農業委員会との連絡調整に関すること。
- (11) その他農業に関すること。

農地係 (農業委員会事務局)

- (1) 委員会の庶務に関すること。
- (2) 委員会の公印の保管に関すること。
- (3) 委員会の総会等会議に関すること。
- (4) 文書の收受、発送及び保存に関すること。
- (5) 農地等の利用関係についてのあっせん及び争議の防止に関すること。
- (6) 農地等の交換分合のあっせん、その他農地事情の改善に関すること。
- (7) 農地の転用及び権利移動に関すること。

- (8) 農地基本台帳の整備に関すること。
- (9) 農地の利用状況調査及び情報提供に関すること。
- (10) 関係行政機関等に対する農地利用の最適化のための意見提出に関すること。
- (11) 農地の贈与税及び相続税の納付猶予に関すること。
- (12) 農業経営基盤強化促進法による農地利用集積計画の承認に関すること。
- (13) 独立行政法人農業者年金基金からの委託業務に関すること。
- (14) その他、法令により農業委員会の権限に属する事項に関すること。

(3) 予算の執行状況

歳 入

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算 比率 C/A× 100
使用料 及び手 数料	使用料	農林水産 業使用料	農業使 用料	2,211,000	2,054,000	2,054,000	0	92.9
県支出 金	県補助 金	農林水産 業費補助 金	農業費 補助金	1,306,000	1,006,000	160,000	846,000	12.3
	委託金	農 林 水 産 業 費 委 託 金	農業費 委託金	180,000	204,500	204,500	0	113.6
合計				3,697,000	3,264,500	2,418,500	846,000	65.4

歳 出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100
農林水 産業費	農業費	農業委 員会費	報酬	5,304,000	3,094,000	2,210,000	58.3
			報償費	10,000	8,000	2,000	80.0
			旅費	577,000	408,748	168,252	70.8
			交際費	20,000	0	20,000	0.0
			需用費	130,000	25,268	104,732	19.4
			委託料	1,400,000	90,000	1,310,000	6.4
			使用料及び賃貸料	330,000	9,680	320,320	2.9

			負担金、補助及び交付金	147,000	137,000	10,000	93.2
		農業振興費	報償費	211,000	0	211,000	0.0
			旅費	94,000	12,664	81,336	13.5
			需用費	850,000	135,099	714,901	15.9
			役務費	83,000	15,324	67,676	18.5
			委託料	1,465,000	472,340	992,660	32.2
			使用料及び賃借料	5,000	2,400	2,600	48.0
			負担金、補助及び交付金	6,953,000	2,182,104	4,770,896	31.4
		農地費	旅費	16,000	3,500	12,500	21.9
			委託料	432,000	0	432,000	0.0
			工事請負費	21,924,000	8,550,000	13,374,000	39.0
			負担金、補助及び交付金	2,380,000	1,663,000	717,000	69.9
合計				42,331,000	16,809,127	25,521,873	39.7

(4) 補助事業の執行状況

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	10月末現在交付決定額
八潮市農業再生協議会補助金／八潮市農業再生協議会	165,000	165,000
八潮市青耕会補助金／八潮市青耕会	320,000	320,000
八潮市園芸協会補助金／八潮市園芸協会	280,000	280,000
八潮市環境保全型農業推進協議会補助金／八潮市環境保全型農業推進協議会	120,000	120,000
八潮市地産地消推進協議会補助金／八潮市地産地消推進協議会	263,000	263,000
八潮市直売所連絡協議会補助金／八潮市直売所連絡協議会	100,000	100,000
八潮市鉢の会補助金／八潮市鉢の会	100,000	100,000

補助金については、八潮市農業再生協議会補助金のほか6件の補助を行っており、それぞれの要綱に基づき、適正に処理されていると認められた。

(5) 正規職員の時間外勤務状況

都市農業系の時間外勤務時間の合計は130時間で、一人当たり月平均9時間であり、農地系の時間外勤務の合計は、212時間で、一人当たり月平均15時間である。時間外勤務手当の支給にあたっては、関係書類の照合、審査の結果、適正に処理されていることが認められたが、農地系の時間外勤務手当について改善を要する事項が認められた。職員の時間外勤務については、適正な管理をお願いしたい。

(6) 契約状況

平成30年4月から10月までの契約件数は9件で、入札が1件、随意契約が8件である。八潮市市民農園管理業務委託964,806円、八潮市市民農園除草業務委託486,000円などすべての随意契約について、関係書類を照合、審査した結果、概ね適正に処理されていると認められた。

(7) 公金の管理状況

団体会計等の公金の管理について確認したところ、公金等管理マニュアルに基づき概ね適正に処理されていることが認められた。

(8) 備品の管理状況

都市農業課の備品数は22点であり、すべての備品について書面調査及び実地調査を行った結果、廃棄手続きが未済であったもの6点を除いては備品の確認ができた。今後も備品及び備品台帳の適切な管理に努められたい。